

令和4年6月10日

大分県社会保険労務士会
会長 塙 貴夫 様

日本年金機構大分年金事務所
(大分県代表年金事務所)

電子申請ご利用のお願い

平素より、公的年金制度の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当機構においては、厚生年金保険等に係る各種届書について、利便性や手続きに係るコスト削減のために電子申請の推進を図っているところです。貴会におかれましては、以前より電子申請利用促進にご協力いただき深く感謝申し上げます。

令和4年度上期には、被保険者の資格取得や喪失に係る届出、算定基礎届や賞与支払届など、多くの届出をされる機会があり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、人と人の接触を制限されている今、非接触で申請できる電子申請が有効となっており、当機構では、感染拡大防止の観点からもより一層の電子申請の利用促進が重要と考えております。

つきましては、例年お願いしております算定基礎届、賞与支払届等大量に事務処理が発生する届書につきましては、迅速で正確な処理が可能である電子申請をご利用くださいますよう会員の皆様への周知をお願いいたします。

また、新規適用届につきましても初回の資格取得届、扶養異動届の処理が迅速に行われ健康保険被保険者証が少しでも早く被保険者のお手元に届くよう電子申請での提出を強く推奨していただきますようお願いいたします。

電子申請のご利用方法についてご不明な点がございましたら、管轄年金事務所厚生年金適用調査課までお問合せください。